



高齢者が暮らしやすいまちづくりについて  
道路の拡幅整備等について

創志会 鶴指 真澄



身寄りのない高齢者の  
終活支援について

太平会 山口 良樹



海老名駅西口地区の今後について

創志会 市川 洋一

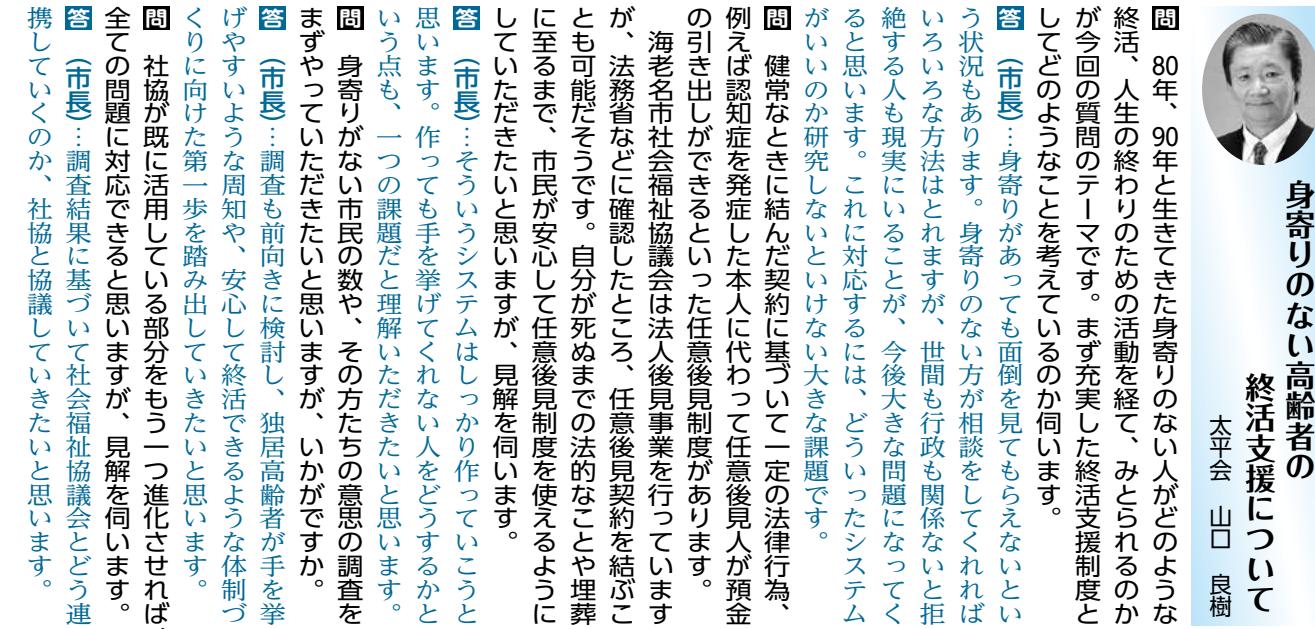
問 高齢者の終活などについて、この掲載内容以外に、認知症に対する施策や高齢者の虐待についても質問や提言などを行いました。

ゆりかごから墓場まで、尊厳を保持しつつ、安心感を持つて暮らしていくことや死亡した後も本人の希望などがかなえられる社会づくりが大切です。そのためには、本人の氏名・住所、生年月日や墓地の所在地・緊急連絡先、葬儀や遺品の整理の生前契約先などを市に登録し、開示については死後が原則ですが、生前でも本人が認知症や意識障がいなどになった場合、関係の方に連絡するといった制度について、市の考えを伺います。

答 (保健福祉部長) : ひとり暮らしで身寄りがない場合など、先々のことについて不安があると考えます。行政としてどのようにかかわっていかれるのかなど、先進都市の取り組み事例などを参考に研究していくと考えます。

問 拡幅整備計画がある道路などの沿道で計画される建物の新築などの情報が、市庁舎内でスムーズにキャッチしたり、さらには、市内各地で建物の新築や建て替えなど多くのことから、市民の利便性向上にも寄与するため、庁内に建築主を置くことについて、市長の考え方を伺います。

答 (市長) : 建築基準法で人口25万人以上の自治体では建築主事を置かなければならぬとなっています。本市の人口は13万人ですので、現段階では建築主事を置く予定はありませんが、必要となつたときのために、建築職員の採用などの準備は行つてきております。



問 80年、90年と生きてきた身寄りのない人がどのような終活、人生的終わりのための活動を経て、みとられるのが今回の質問のテーマです。まず充実した終活支援制度としてどのようなことを考へてもらえないといふ状況もあります。身寄りのない方が相談をしてくれればいろいろな方法はとれますですが、世間も行政も関係ないと絶する人も現実にいることが、今後大きな問題になつてくると思います。これに対応するには、どういったシステムがいいのか研究しないといけない大きな課題です。

問 健常なときに結んだ契約に基づいて一定の法律行為、例えば認知症を発症した本人に代わって任意後見人が預金の引き出しができるといった任意後見制度があります。海老名市社会福祉協議会は法人後見事業を行っていますが、法務省などに確認したところ、任意後見契約を結ぶことも可能だそうです。自分が死ぬまでの法的なことや埋葬に至るまで、市民が安心して任意後見制度を使えるようにしていただきたいと思いますが、見解を伺います。

答 (市長) : そういうシステムはしっかりと作つていいと 思います。作つても手を挙げてくれない人をどうするかという点も、一つの課題だと理解いただきたいと思います。

問 身寄りがない市民の数や、その方たちの意思の調査をまずやつていただきたいと思いますが、いかがですか。

答 (市長) : 調査も前向きに検討し、独居高齢者が手を挙げやすいような周知や、安心して終活できるような体制づくりに向けた第一歩を踏み出していくたいと思います。

問 社協が既に活用している部分をもう一つ進化させれば、全ての問題に対応できると思いますが、見解を伺います。

答 (市長) : 調査結果に基づいて社会福祉協議会とどう連携していくのか、社協と協議していきたいと思います。

- ・予算の執行率について
- ・その他の質問